

改革後の社会保障給付の全体像(2015年度ベース)

別紙2

【改革後】

給付費 計121.9兆円

社会保障に係る国・地方公費 計47.4兆円

年金・医療・介護・子ども・子育て 計42.0兆円

年 金 ・ 医 療 ・ 介 護

- 基礎年金
 - 高齢者医療
 - 介護保険
 - 高齢者以外の医療給付に係る費用 等
- (高齢者三経費)

子 ど も ・ 子 育 て

- 保育サービス
- 現金給付 等

【改革案】

- ◆ 雇用保険、求職者支援
- ◆ 若年者就労促進等
- ◆ 住宅支援、伴走型支援
- ◆ 医療イノベーション

医療・介護

- ◆ 提供体制の機能強化
- ◆ 保険制度の機能強化

年 金

- ◆ 国庫負担2分の1
- ◆ 最低保障機能強化

子 ど も ・ 子 育 て

- ◆ こども園、保育サービス等の量的拡大
- ◆ 保育の質の改善

重点化・効率化対策

- ◆ 医療介護サービスの効率化
(在院日数の減少等)
- ◆ 保険給付の重点化 等

※ 消費税収(国・地方)の使途は、現在は国分が予算総則上高齢者三経費に充てられているが、今後は、高齢者三経費を基本としつつ、その全額を「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」(「**社会保障4経費**」、平成21年度税制改正法附則104条)に拡充。本経費は2011年度予算ベースでは32.0兆円。

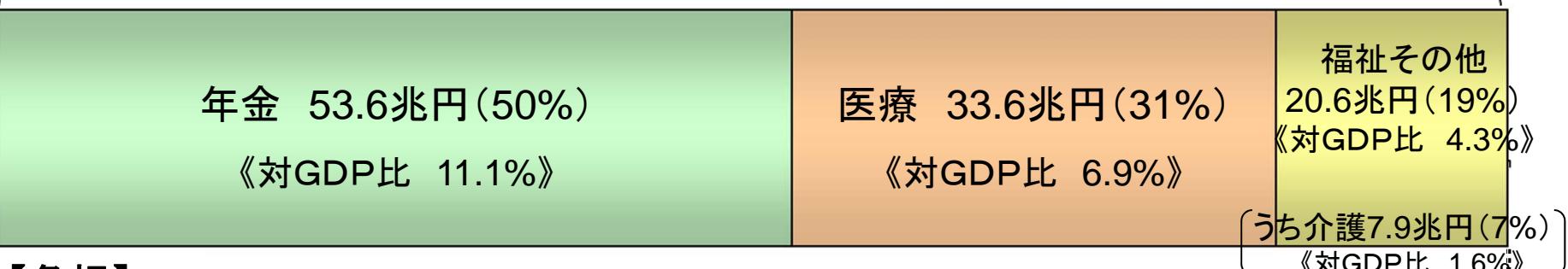
※ 給付費には、別紙1「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」における「II 医療・介護等②「保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」」(所要額(公費) ~1兆円弱程度)及び「III 年金」(所要額(公費) ~0.6兆円程度)にかかる費用は含まれていない。

社会保障の給付と負担の現状(2011年度予算ベース)

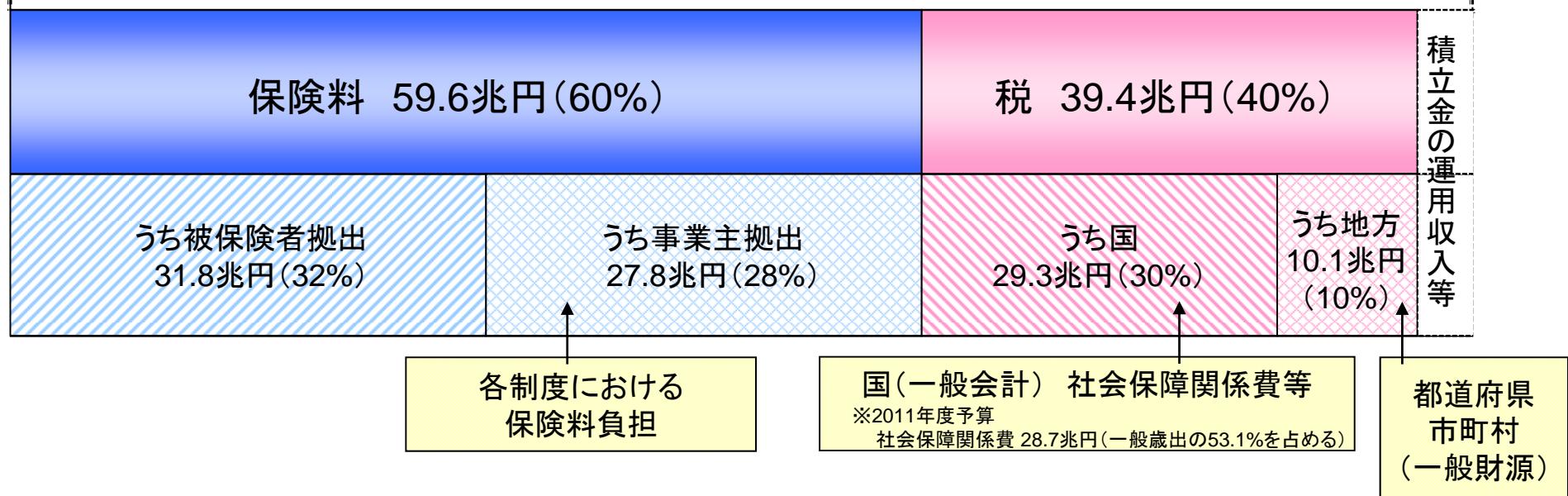
社会保障給付費(※) 2011年度(予算ベース) 107.8兆円 (対GDP比 22.3%)

【給付】

社会保障給付費



【負担】



※ 社会保障給付の財源としてはこの他に資産収入などがある。